

# 平成30年度瀬戸内市消防職員採用候補者選考試験受験案内

瀬戸内市消防本部総務課

瀬戸内市消防本部では平成31年度採用予定の消防職員を次のとおり募集します。

## 1 職務の内容

火災・救急救助等の災害防ぎよ、火災予防及び危険物の許認可等の消防行政事務

## 2 採用予定人数

6名程度

## 3 採用予定日

平成31年4月1日

## 4 受験資格

- (1) 昭和35年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業程度以上の学力を有する人(平成31年3月卒業見込みの人を含む)
- (2) 消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人で、次の表に掲げる条件をみたすものであること。

|       | 男 性  | 女 性               |
|-------|--|-------------------|
| 身長    | おおむね160センチメートル以上   | おおむね155センチメートル以上  |
| 胸 囲   | 身長のおおむね2分の1以上  |                   |
| 体 重   | 身長に比し適当であること。  |                   |
| 握 力   | 両手ともおおむね40キログラム以上  | 両手ともおおむね30キログラム以上 |
| 肺活量   | 3,500cc以上  | 2,500cc以上         |
| 視 力   | 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。 |                   |
| 聴力・言語 | 両耳とも聴力正常で、言語明瞭であること。                                       |                   |

※ なお、椎間板ヘルニア及び腰痛等の既往症のある人は、消防業務の職務遂行に支障となるおそれがありますので、医療機関での健康診断のときに、必ず、医師に申し出てください。

第2次試験時に健康診断書の提出があります。

- (3) 採用後は、瀬戸内市内に居住できる人であること。ただし、次に掲げる地区の居住については、瀬戸内市の居住とみなします。
  - ア 岡山市東区における吉井川より東の地区
  - イ 備前市東鶴山地区及び西鶴山地区

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験の日時及び場所

| 区 分   | 日 時   | 場 所                         |
|-------|---|-----------------------------|
| 第1次試験 | 平成30年10月14日(日)<br>午前9時開始<br>受付時間<br>午前8時00分～8時50分 | 瀬戸内市邑久町山手2番地<br>瀬戸内市立邑久中学校  |
| 第2次試験 | 平成30年11月11日(日)<br>受付時間<br>午前8時20分～8時50分           | 瀬戸内市邑久町本庄1795番地<br>瀬戸内市消防本部 |
| 受験の制限 | 試験開始時刻に遅刻した場合には、受験できません。                          |                             |

## 6 試験科目

| 区 分   | 科 目  | 形 式      | 内 容   | 時間  |
|-------|------|----------|---|-----|
| 第1次試験 | 教 養  | 択一式      | 一般知識、知能及び教養(高卒程度)   | 2時間 |
|       | 消防適性 | 択一式      | 職務遂行に必要な適性について  | 20分 |
|       | 体 力  | 運動実施     | 懸垂(男性)、ぶらさがり(女性)、立ち幅とび、上体起こし、反復横とび、1500m走(男性)、1000m走(女性)<br>※雨天変更 | 3時間 |
| 第2次試験 | 健康診断 | 健康診断書の提出 | 職務遂行に必要な健康度について   |     |
|       | 作文試験 | 課題に対する作文 | 800字以内で課題は当日指定します。  | 1時間 |
|       | 面 接  | 個別問答     | 人物、職務適性、対人関係等の能力  | 20分 |

## 7 受験手続

- (1) 受験申込書は、瀬戸内市役所、支所、瀬戸内市消防本部、分駐所に用意しています。申込書に自筆で必要事項を記入し、写真（縦 5 cm×横 4 cmで試験日前 3 か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼り、それとは別に、**同じ写真 1 枚を添えて**、提出してください。

※ 受験申込書の用紙は、消防本部ホームページからプリントアウトして使用できます。

- (2) 第 2 次試験では、消防本部指定の健康診断書を提出してください。

健康診断書は、第 2 次試験日前 90 日以内に医師の診断されたもので、身長、胸囲、体重、握力、肺活量、視力、色覚、聴力、胸部レントゲン、心電図、血圧等の所見が記載されたものです。

- (3) 受験申込の期間及び場所

| 区分 | 申込期間  | 申込先   |
|----|---|---|
| 郵送 | 平成 30 年 8 月 1 日（水）から<br>平成 30 年 8 月 31 日（金）必着   | 〒701-4214<br>瀬戸内市邑久町本庄 1795 番地<br>瀬戸内市消防本部 総務課（採用試験）宛 |
| 持参 | 上記と同じ。<br>ただし、土・日曜日、祝日を除く<br>午前 8 時 30 分～午後 5 時 | 瀬戸内市邑久町本庄 1795 番地<br>瀬戸内市消防本部 総務課                     |

※記入もれ、印もれ等書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。

（早めに申し込みを行ってください。）

## 8 受験票の交付・合格発表

| 区分              | 日程                          | 交付・発表の方法           |
|-----------------|-----------------------------|--------------------|
| 受験票の交付          | 平成 30 年 10 月上旬              | 郵送で受験票を交付します。      |
| 第 1 次試験<br>合格発表 | 平成 30 年 10 月下旬から<br>11 月上旬頃 | 合格者のみに郵送で結果を通知します。 |
| 第 2 次試験<br>合格発表 | 平成 30 年 12 月上旬              | 合格者のみに郵送で結果を通知します。 |

※ 上記の表の日程により、受験票が 10 月 9 日（火曜日）までに届いていない時や結果が届かない時は下記にお問い合わせください。

※ 第 2 次試験通知は、第 1 次試験合格者に対して行います。

※ 合格者の受験番号は、瀬戸内市消防職員採用試験関係ホームページにも掲載します。

## 9 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項に虚偽があったことが判明した場合には、合格を取り消されることがあります。
- (2) 卒業見込みの人で、平成31年3月31日までに卒業できなかった場合には採用されません。
- (3) 給与は、瀬戸内市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給されます。諸手当は、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

## 10 注意事項

体力試験には、運動しやすい服装、運動靴(雨天の場合は体育館シューズ)を必ず持参してください。

そして、着替えが必要となりますので、貴重品等の個人所有物は各受験者の責任において管理してください。

また、試験会場の敷地内から外出できませんので、昼食及び飲み物等の持参をしてください。

## 11 その他

- ・採用になると全寮制の岡山県消防学校に6ヶ月間入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技能について教育訓練が行われます。
- ・条例により職員の定年は60歳です。

お問い合わせ先 **瀬戸内市消防本部 総務課**

(業務時間 平日 8:30~17:15) 電話 0869-22-1334

瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部)

<http://www.city.setouchi.lg.jp>